

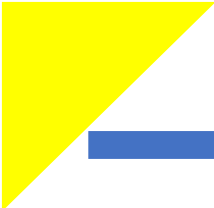


年収の壁はどのように変わったか

令和7年4月17日

新美税務会計事務所

土井 敦雄



目次

- 01 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 02 所得税の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- 03 社会保険に関する「壁」・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
- 04 税金に関する「壁」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P11
- 05 本日のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P15
- 06 おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P20

はじめに

「**年収の壁**」とは、年収が一定額を超えると税金や社会保険料の負担が増えるボーダーラインのことです。

「**年収の壁**」問題を考える場合には、次の2つの視点から考える必要があります。

本人の税金や社会保険料の負担に関するもの 扶養に入れるかどうかに関するもの

本セミナーは、**年収の壁**を意識した働き方をされているパート・アルバイトさんの話が中心です。

登場人物：国税（こくぜい）一家。半田市在住。
国税一家の令和6年分の世帯収入は給与収入のみで、下記のとおりだった。

国税太郎（たろう）（夫　：50歳）	会　社　員	年収：660万円
国税花子（はなこ）（妻　：48歳）	パ　ー　ト	年収：103万円
国税　蓮（れ　ん）（長男：19歳）	大学1年生	年収：　93万円
国税陽葵（ひまり）（長女：14歳）	中学2年生	

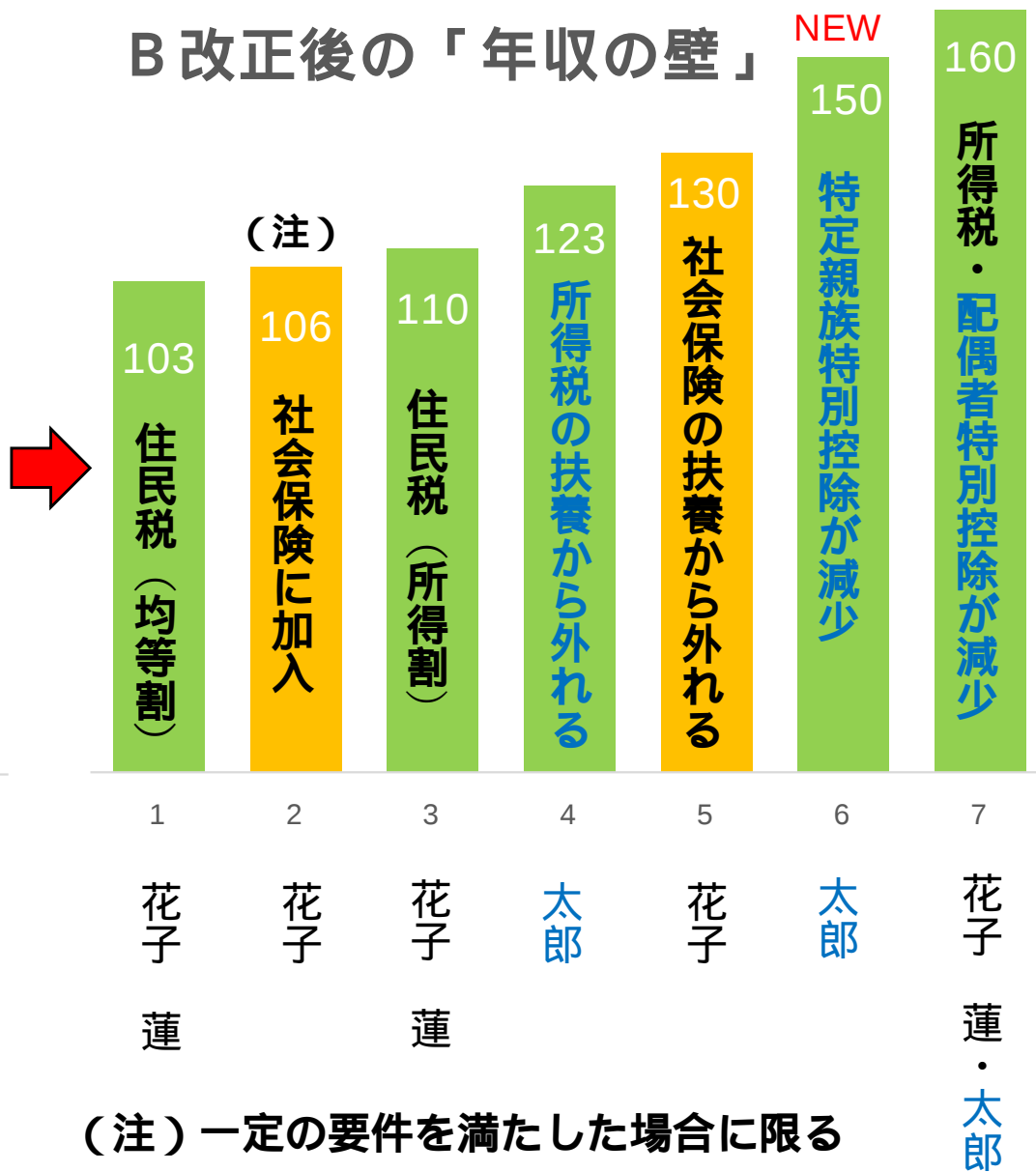
本セミナーでは、夫が家族を扶養していると仮定しています。その逆もちろんあります。その場合も考え方は同じです。

はじめに

A 改正前の「年収の壁」



B 改正後の「年収の壁」





ありがとうございました

新美税務会計事務所

0569-21-7600

www.niimikaiei.jp

niimizeimukaikei@tkcnf.or.jp